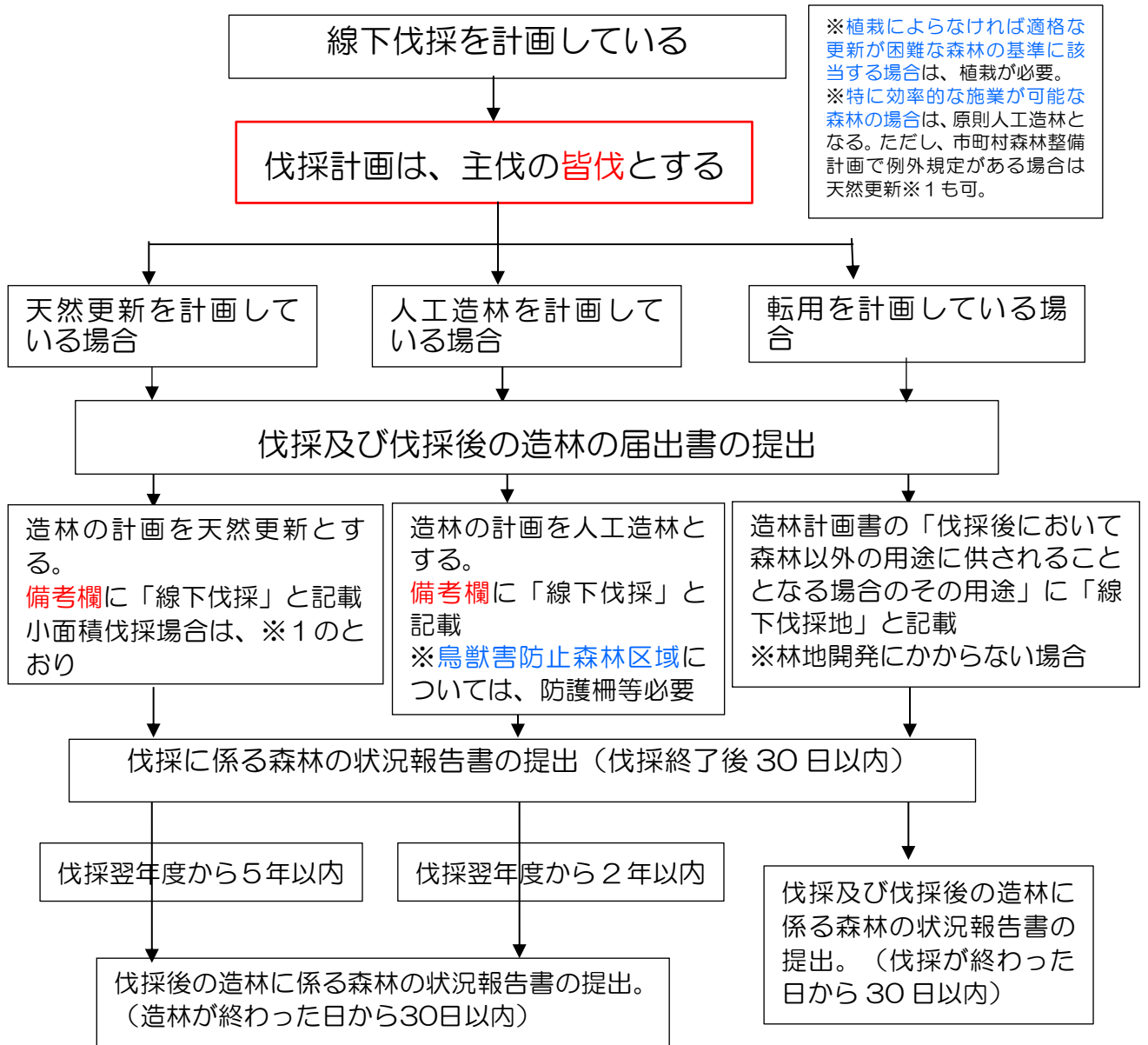


# 線下伐採等の基本的な考え方

## ＜線下伐採等の伐採届提出の考え方のフロー＞



※1 送電線下等の支障木を小面積で伐採する場合（数年で林冠がうっ閉することが見込まれる場合）は、更新方法を天然更新とし、伐採と同時に更新完了とみなし、伐採後30日以内に報告書の提出すること。（林野庁指導による）

※2 電気事業法第61条が適合する場合については、伐採及び伐採後の造林の届出書の提出の必要はありません。

(例)

線下伐採等の場合（小面積伐採の天然更新の場合）

伐採及び伐採後の造林の届出書

伐採の始期の30~90日前  
であり、適正。

令和3年9月15日

〇〇市長 殿

住所 〇〇市△△町字□□123  
届出人 氏名 〇〇電力  
代表取締役 林野次郎  
××市◆◆町字▲▲456  
◎◎ ◎◎

伐採する者（立木を買い  
受けて伐採する者等）で  
造林を行う者

造林する者

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け  
出ます。

本伐採は届出者のうち◎◎が所有する立木を伐採するものです。

1 森林の所在場所

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地,  
1234-2番地

伐採箇所が複数地番にまたがる場  
合は該当する地番を全て記載す  
る。

2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

3 備考

適合通知書等の希望の有無（有 無）  
県立自然公園普通地域、砂防指定地  
林小班： 林班 小班 枝番

他に指定がある場合は、備考欄に  
記入してください。

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者とが異なり、これらの者が共同して提出する場  
合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造  
林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、  
小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。

(別添)

## 伐採計画書

住所 ○○市△△町字□□123

氏名 ○○電力

代表取締役 林野次郎

伐採する者（立木を買い受けて伐採する者等）で造林を行う者

### 1 伐採の計画

伐採面積	0.01ha（内令和○年度○Oha、令和○年度○Oha）		
伐採方法	主伐 皆伐・択伐）・間伐	伐採率	100%
作業委託先	株式会社 ○○○		
伐採樹種	クヌギ、その他広葉樹		
伐採年齢	45（35～50）		
伐採の期間	令和3年10月1日～令和3年12月31日		
集材方法	集材路・架線・その他（ ）		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	2m	延長 30m

全ての地番の合計面積を記載する。

伐採の期間が1年を超える場合は、年次別に記載する。

### 2 備考

線下伐採

### 注意事項

- 1 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 2 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 3 伐採年齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（○～○）」のように記載すること。
- 4 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

# 造 林 計 画 書

××市◆◆町字▲▲456

◎◎ ◎◎

造林する者

## 1 伐採後の造林の計画

主伐に係る伐採面積と一致しており適正。

### (1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造林面積 (A+B+C+D)	0.01ha
人工造林による面積 (A+B)	— ha
植栽による面積 (A)	— ha
人工播種による面積 (B)	— ha
天然更新による面積 (C+D)	0.01ha
ぼう芽更新による面積 (C)	0.005ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ <u>その他</u> (線下伐採)・なし
天然下種更新による面積 (D)	0.005ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ <u>その他</u> (線下伐採)・なし

### (2) 造林の方法別の

天然更新すべき立木の本数に面積を乗じて得た本数を記載する。  
(例) 2,100本/ha × 0.01ha = 21本  
5年後において適確な更新が完了していない場合は、当該本数に足らざる本数を植栽することとなる。

	造林の期間		樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 委託先	鳥 獣 害 対 策
	5年後の天然更新の完了の見込みに関係なく天然更新を計画する全面積を記載する。					
人工造林 (植栽・人工播種)	—	—	— ha	— 本		
天然更新 (ぼう芽更新・ 天然下種更新)	令和3年10月1日～	クヌギ	0.005ha	/	/	/
	令和3年12月31日	その他広葉樹	0.005ha			
5年後において 適確な更新が なされない場合	令和9年1月1日～	その他広葉樹	0.01ha	21本		

### (3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

—

## 4 備考

「線下伐採」と明記してください。

線下伐採

#### 注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、市町村森林整備計画において
  - ・植栽によらなければ適確な更新が困難な森林 又は
  - ・木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあつて、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数欄には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合（伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合であつて、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。）における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。

(例)

線下伐採等の場合（小面積伐採の天然更新の場合）

伐採に係る森林の状況報告書

伐採の期間の末日から、30日以内であり、適正。

令和4年1月15日

〇〇市長 殿

住所 〇〇市△△町字□□123

届出人 氏名 〇〇電力

代表取締役 林野次郎 印

伐採した者（立木を買い受けて伐採する者等）で造林をした者

年 月 日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載す

〇〇市 △△町 大字〇〇 字△△ 地番1234-1番地, 1234-2番地

2 伐採の実施状況

全ての地番の合計面積を記載する。

伐採の期間が1年を超える場合は、年度毎に分かるようにする。

伐採面積	0.01ha		
伐採方法	皆伐 ・ 択伐	伐採率	100%
森林所有者（造林する者）の伐採跡地の確認の有無	有 ・ 無		
伐採委託先			
伐採樹種	クヌギ、その他広葉樹		
伐採齢	45		
伐採の期間	令和3年10月1日～令和3年12月31日		
集材方法	集材路・架線・その他（ ）		
集材路の幅員・延長	幅員	m	延長 m

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 4 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 5 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくるまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつその他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 6 伐採齢欄には、伐採した森林が異齢林の場合においては、伐採した立木のうち最も多いものの年齢の低いものの年齢の高いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「（〇～〇）」のように記載すること。

伐採後の造林に係る森林の状況報告書

造林の期間の末日から、30日以内であり、適正。

令和4年1月15日

〇〇市長 殿

住所 ××市◆◆町字▲▲456  
届出人 氏名 ○○ ○○

造林する者

年 月 日に提出した伐採及び伐採後の造林の届出書に係る森林につき次のとおり伐採後の造林を実施したので、森林法第10条の8第2項の規定により報告します。

1 森林の所在場所

伐採箇所が複数地番にまたがる場合は該当する地番を全て記載す

〇〇市 ▲▲町 大字〇〇 字▲▲ 地番1234-1番地、  
1234-2番地

2 伐採後の造林の実施状況

複数の樹種を造林した場合は、樹種ごとに記載されているか。

	造林の方法	造林の期間	造林樹種	樹種別の造林面積	樹種別の植栽本数	作業委託先	鳥獣害対策
人工造林		-	-	- ha	- 本		
天然更新	ぼう芽更新・天然下種更新	令和3年10月1日～ 平成3年12月31日	クヌギ	0.005ha		←	
			その他 広葉樹	0.005ha			

3 備考

「線下伐採」と明記してください。

線下伐採

注意事項

- 1 報告に係る森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 森林の所在場所ごとに記載すること。
- 3 造林の方法欄には、人工造林による場合には植栽又は人工播種の別を、天然更新による場合にはぼう芽更新又は天然下種の別を記載すること。
- 4 樹種は、すぎ、ひのき、まつ（あかまつ及びくろまつをいう。）、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹、ぶな、くぬぎ及びその他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 5 面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 6 人工造林による場合において、複数の樹種を造林したときは、造林樹種、樹種別の造林面積及び樹種別の造林本数欄には、造林した樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 7 天然更新による場合においては、造林樹種欄には代表的な樹種を、樹種別の造林面積欄には天然更新に係る区域全体の面積を記載すること。また、更新調査の結果又は造林地の写真その他の更新状況を明らかにする資料を添付する場合には、樹種別の造林本数欄には、「別添のとおり」と記載することができる。
- 8 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。